

恵庭市長定例記者会見（H26. 6. 24）

お忙しい中、お集まりいただきましてどうもありがとうございます。

本日は、第2回定例会終了直後でありますので、議会を終えての所感並びに、今後予定する事業などについて発表させていただきます。

今議会におきましては、追加提案した議案6件を含む16件の議案について審議いただきました。



その主なものとして「恵庭市税条例の一部改正について」や、子ども・子育て新制度に移行するために必要な2つの条例の制定について、および「平成25年度一般会計及び特別会計の補正予算案」などについてであります。

その全ての議案についてご承認いただきましたことに、まずもって感謝いたします。また、一般質問や各常任委員会の中で、市政の各般にわたる様々な課題に関してご質問をいただきました。これら議会からのご指摘を大切にしながら、様々な施策の推進をさらに図って参ります。

それでは、本日の発表を述べさせていただきます。

まず1つ目は、「臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金について」であります。平成26年4月1日からの消費税引上げに際し、所得の低い方や子育て世帯への影響を緩和する目的で、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の給付が実施されることとなり、恵庭市では現在その諸準備を進めているところです。

臨時福祉給付金の対象者は平成26年1月1日現在、恵庭市に住民登録し、今年度の市民税が課税されていない方です。ただし、課税されている方の扶養者になっている場合や生活保護の受給者である場合は対象とはなりません。支給額は1人につき1万円となります。

また、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当、特別障害者手当等を受給されている方は5千円が加算されます。この事業の支給対象者は約14,000人と見込んでいます。

子育て世帯臨時特例給付金の対象者は平成26年1月分の児童手当・特例給付を受給されていて、平成25年度の所得が児童手当の所得制限限度額未満の方が対象です。ただし、臨時福祉給付金の対象者及び生活保護の受給者は対象になりません。支給額は対象児童1人につき1万円となります。この事業の支給対象者は約8,900人と見込んでいます。

今後の日程としましては6月27日を目処に順次、対象と思われる方々へ申請書を送付し、7月1日より受付を開始し、申請内容を審査の後、指定口座へ給付金の振込み、又は現金で支給する予定となっております。

臨時の窓口も設ける予定ですので、それについては後ほどご説明申し上げます。

2つ目は、「高齢者健康増進事業」についてであります。同事業は75歳以上で介護保険サービスを利用していない健康な高齢者の更なる健康増進及び介護予防を推進することを目的に、高齢者が利用する入浴施設、体育施設、パークゴルフ場などの利用料の助成を平成24年度から試行として実施して参りましたが、今年度からは「外出することへのきっかけづくり」となることを期待して、市内のエコバスやエコタク、通常のタクシーなどの交通機関にも利用可能とするほか、図書の宅配事業も対象としています。助成金額も年額1,800円を2,000円に増額し、本格実施いたしました。

これにより、利用者数も平成24年度の1,950人、平成25年度の2,457人に対し6月中旬の数字ではありますが、既に大幅に上回る2,989人に助成券の交付を終えたところです。

対象事業についても、できるだけ外に出て行動できるような事業をこれからも考えていきたいと思っています。

3つ目は、平成26年度「市民の広場」の実施についてであります。

今年度の地区町内会ごとの「市民の広場」は、テーマに沿った地域と将来のまちづくりに向けた意見交換・懇談の機会とし、第5期総合計画策定に向けて市民の皆さまのまちづくりへの声をお聴きする場の一つとして開催します。

日程につきましては、「市民の広場」は、7月8日から26日の間、8地区において開催する予定です。

なお、昨年を引き続いての地域からの「生活環境改善要望」については、この6月中に要望の取りまとめが完了し、10月以降に各8地区の町内会へ回答書を提出し、その後、説明会を開催することとしています。

4つ目は、「姉妹都市 ニュージーランド・ティマル市 訪問団の来惠」についてであります。

平成20年より姉妹都市交流をしておりますニュージーランド・ティマル市から、訪問団9名が6月28日(土)から7月4日(金)までの1週間の日程で、恵庭市に來訪されることになりましたのでご報告いたします。訪問団のメンバーにつきましては、ティマル市長、ティマル市議、ティマル市商工会議所会頭、国営技術専門学校関係者と前ティマル市長です。

來訪の目的は、恵庭ニュージーランド協会にて、ティマル市から毎年受け入れている学生の随員として、ティマル市前市長ジャーニー・アネア氏が來惠するの併せ、昨年就任したティマル市新市長デイモン・オディ氏及びティマル市関係者が訪問団を編成し、市内及び近隣市の視察を行うほか、災害時の相互応援について話し合う予定となっております。

なお、滞在中の行動予定として、花とくらし展の視察をはじめ、図書館、郷土資料館、専門学校の視察のほか、サッポロビール工場見学などを予定しております。

また、歓迎レセプションにつきましては、関係者にご案内し、7月1日に開催いたします。これを機会に、両市の友好と相互理解がますます深まることを期待しております。

最後に、今年で4年目となります「えにわ・自転車散歩2014」の開催についてであります。

平成23年から始まりましたこのサイクルイベントは、回を重ねるごとに着実に参加者も増えてきております。併せてご協力いただいております協賛企業も過去最大の11社に及ぶ状況となっており、同イベントの認知度も高まって参りました。

今イベントの概要であります。7月6日(日)を開催日とし、恵庭溪谷を経由する約85kmのラージコース、恵庭市ぐるっと一回り、約56kmのノーマルコース、漁川河川敷を中心とした親子連れ人気のコース、約23kmのビギナーコースの3コースを設定しております。

次に申し込み状況であります。申込期間は6月2日から6月16日としておりましたが、開始早々、4日後には、180名の定員に達しております。

過去の参加申込状況を見ますと、全体の6割から7割が、札幌市またはその近郊からの参加です。日本の原風景である恵庭市の田園などの景観を走るコース設定が、参加者には喜ばれているようです。

このように市外から多くの参加者が恵庭を訪れ、知っていただく機会も増やしていく、いわゆる交流人口の増加が、今後の移住促進の一助になるものと期待をしているところであります。

以上 私からは、予定していた項目について説明させていただきました。

詳細については各担当者からお聞き下さい。

【質疑応答】

(記者)ティマル市との災害協定について、いま具体的にどんなことを考えているのか、話せる範囲で教えて欲しい

(市長)事務的な調整をしているところです。訪問までに内容がまとまり、調印まで進めばいいと思っておりますが、短期間ですので現時点で詳しい内容については決定しておりません。現在調整中です。ただ、ニュージーランドも火山活動が活発であり、クライストチャーチで大地震もありました。また日本も地震大国ですので、相互に協力できることがあるといいと思っております。

(記者) 恵庭市からの提案なのか。それとも、ティマル市の方からだったのか。

(市長) 恵庭市からですが、ティマル市も非常に乗り気です。実際に、クライストチャーチのときは恵庭に募金箱を置き、また東日本大震災のときはティマルに募金箱を設置して、義援金を送ってくれました。そのお金を、避難者支援事業に活用させていただいています。

(記者) ティマル市長が来恵するのは姉妹都市締結時以来はじめてか

(市長) 締結時の6月に来て以来です。

(記者) 「市民の広場」が昨年度と方式が変わっているが、昨年度を振り返った総括と、今後への期待について一言ずつ伺いたい

(市長) 「生活環境改善要望」については昨年度も事前に町内会から要望事項を受け付けし、回答してきました。それは今年度も引き続き行います。

それとは別に、今年度は平成 28 年度市総合計画策定に向けて、市民からさまざまな場でご意見をいただいておりますので、町内会を中心とした「市民の広場」でも、多くの人たちに参加いただき、恵庭のこれからのまちづくりに対する考えを伺いたいと思います。来年度以降の「市民の広場」はどうなるか、まだ決まっておりますが、今年度はこの制度で開催する予定です。

(副市長) 昨年度もテーマ型の「市民の広場」を一部で開催しています。そのときのテーマは「防災」でしたが、今年度は市総合計画というテーマで本格的に開催します。ただ、いま市長も申し上げたように来年度以降については今後検討していきます。

(市長) 総合計画に関しては、分野別に意見を伺う場もありますし、また若い人たちに集まっていただいて意見を伺う場もあります。ただ、広く一般市民から意見を募る場は、やはり、不特定多数を対象とした「市民の広場」なのではないかと思っています。